**平成３１年１月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成31年1月28日（月）　　　午後２時７分より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　第２会議室

出　席　者：　　　　牧岡努教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、

草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員

　　　　　　　　　　岩本幹彦教育課長、後藤由多加指導主事、

　　　　　　　　　　大竹建治生涯学習係長、奥村裕学校教育指導員

　　　　　　　　　　書記：小野真人学校教育係長、秋澤勝太主事

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

　　　教育長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）生涯学習に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年育成に関すること

・文化施設に関すること

・その他

３　協議事項

　　(１)　 平成31年度「真鶴町の教育基本・重点施策」の学校教育に係る内容について

指導主事：　　　　　資料の１となります。平成31年度「真鶴町の教育基本・重点施策」の学校教育に係る内容についてご検討をお願いします。

　　　　　　　　　　このたびの改訂では、まず、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されます、次期学習指導要領の円滑な実施に向けた内容の検討を行いました。特に新たに教科化をされた「特別の教科　道徳」と、小学校英語科における教育活動の充実についての視点を盛り込んでおります。また、今年度も課題となっております、「児童・生徒指導」の充実、人権教育や支援教育といった児童・生徒一人一人の学びを大切にした教育の推進についても、見直しを図っています。

　　　　　　　　　　それでは、改訂した箇所についてページを追ってご説明いたします。新たに加えた文言には網掛けを、削除する文言には二重線での取消の処理をしております。なお、数字や細かな語句の変更については省略をさせていただきます。

　　　　　　　　　　まず、1ページの「基本方針」についてです。変更箇所として、「教育の魅力化推進事業」を「推進計画」に文言を変更し、計画２年目を迎えることから、「昨年度からのさらなる充実をめざす」ことを盛り込んだ表現に変更をしております。四角囲みの中の、学校教育の目的①につきましても、学校の小規模化に負けない教育のさらなる充実をめざしまして、「充実した教育活動を推進することにより」という文言を付け加えました。

　　　　　　　　　　続きまして２ページです。学校教育の前文に、「学校の小規模化」に対応する教育活動の充実と推進を明確化するための文言を１文付け加えました。

　　　　　　　　　「学力」の項目では、基礎的・基本的な知識・技能の習得が児童生徒の学びを豊かにするという目的を明らかにするための表現として「豊かな学びの土台となる」を付け加えました。また、「学び直し」や「家庭学習」については、家庭との共通理解や協働によって効果的になされるものとして、「学校と家庭が連携した」という文言を加えました。

　　　　　　　　　「心」の項目では、全ての児童生徒にとって学校が安心して学ぶことができる居場所となるよう、より児童生徒の豊かな心の育成をめざし、「受容的な人間関係」「安全」「人権教育」という文言を加えました。

　　　　　　　　　「健康・体力」の項目では、体力の数値的な向上のみをめざしたトレーニング等を実施するのではなく、児童生徒が生涯を通じて自ら運動やスポーツに親しもうとする土台作りを園・学校における教育活動にて実践することをめざし「遊びや授業を通して体を動かすことの楽しさを実感し、だれもが日常的に」という表現を加えました。　続いて３ページです。ここからは学校教育の分野の「重

　　　　　　　　　点施策」について記載しております。

　　　　　　　　　　まず、（１）の学習指導の②です。次期学習指導要領でも使われております「単元指導」の意識付けを図るため、指導と評価の一体化という文言から「ＰＤＣＡサイクルによる単元指導」という文言に変更しました。

　　　　　　　　　　③の授業づくりに係る項目では、今年度の「全国学力・学習状況調査」の結果分析として「授業における習熟の充実を目的とした『プラス１問』の取組」がまとめられましたので、書く活動に加え「習熟の機会」を効果的に取り入れることを加えました。

　　　　　　　　　　⑤の支援教育に係る内容では、児童生徒一人一人の学びをさらに大切にした教育活動の実現を目指し、「合理的配慮に基づいた教育指導・支援」という内容を加えました。

　　　　　　　　　　⑦は新設項目として、「特別の教科　道徳」の実施に伴い、道徳の授業と教育活動全体で行う「道徳教育」の両方の充実をめざして、新たに設定いたしました。

　　　　　　　　　　⑩の運動・体力つくりに係る項目では、今年度、小中学校の担当教員とで話し合いをした際に「運動の効果として、体力の向上だけでなく、共に運動することで芽生える仲間意識や協力し合うことへの心の育ちが期待できる」という意見があり、「それを効果的に実現できる機会として、学校行事等を活用する」との考えがまとまりました。このことを反映し、３つめの中黒として、「仲間と協力して運動することの充実感が得られる、行事等の活用」を加えました。

　　　　　　　　　　続いて４ページです。（２）の児童生徒指導については、先ほどもご説明した「全ての児童生徒にとって学校が安心して学ぶことができる居場所となるよう、より児童生徒の豊かな心の育成」を強調するため、「互いの人権を大切にし」「個性を発揮し合いながら」「児童生徒理解に基づく」「支援」という文言を加えました。

　　　　　　　　　　①の「児童生徒指導を通して育成する力」の項目では、人権教育・支援教育の視点を重視することから、「多様性の尊重」を３番目から２番目に変更しました。

　　　　　　　　　　②の「いじめの未然防止と、解消に向けた適切な対応」の項目では、まず、１つ目の中黒にある、「いじめの把握」については、児童生徒の声を待つだけでなく、児童生徒の悩みや困り感といった外に表れづらい情報を教員が積極的に掴むために、日常的に言葉をかけ、コミュニケーションが積極的に図られるよう「児童生徒への積極的な言葉かけによる、表れづらい悩み等への教育的アプローチの実施」という内容を加えました。

　　　　　　　　　　また、４つ目の中黒「いじめ問題に対する児童生徒の主体的な活動」については、近年いじめにも利用される機会の多い、スマホ等ＳＮＳに関する問題について重点化を図ることを文言として加えました。

　　　　　　　　　　③「言葉の指導」の項目では、話し言葉だけでなく、お便りや掲示物などにも人権的な配慮がなされるよう、「よりよい人間関係づくりの基盤となる言語環境（文書・掲示物等）の促進」という内容を加えました。

　　　　　　　　　　④「諸課題に対する予防的な対策の推進」の項目では、特にスマホやインターネットゲーム等の利用による生活習慣の乱れを改善し、規則正しい生活習慣の定着を図ることをねらい、前回まで２つに分けていた内容を１つにまとめました。

　　　　　　　　　　続いて５ページです。（３）「不登校の改善」の項目の①「予防的対応の実施と充実」について、先ほどご説明した「いじめ問題の把握」と同様、不登校についても、児童生徒の声を待つだけでなく、児童生徒の悩みや困り感といった外に表れづらい情報を教員が積極的に掴むために、日常的に言葉をかけ、コミュニケーションが積極的に図られるよう「児童生徒への積極的な言葉かけによる、表れづらい悩み等への教育的アプローチの実施」という内容を加えました。

　　　　　　　　　　（５）「就学前教育・保育の充実」の項目では、今年度より実施されています、幼稚園教育要領に記載された文言に倣い、「幼児の自発的な活動としての遊び」「心身の調和のとれた発達の基礎を培い」「『知識及び技能の基礎』『思考力、判断力、表現力等の基礎』『学びに向かう力、人間性等』といった資質・能力を一体的に」の文言に変更いたしました。

　　　　　　　　　　また、①では、幼保小の接続と連携を明確にするため「小学校の以降の生活や学習の基盤の育成につなげる」という表現に変更いたしました。

　　　　　　　　　　さらに⑥では、支援教育の視点として、発達の課題だけでなく、生活経験の多様さにも適切に対応が図られるよう「生活経験や」という文言を加えました。

　　　　　　　　　　続いて６ページです。（８）「教員の資質向上をめざした研修の充実」の項目では、「人権教育」や「次期学習指導要領」への対応といった教員に求められる資質・能力の向上に係る研修の在り方についての視点とともに、教員のよりよい働き方について検討する視点での研修等の在り方についての内容を記載いたしました。具体的な文言としては「人権感覚及び人権意識の向上に向けた取り組み」「次期学習指導要領の実施に係る研修」「子どもと向き合う時間の確保をはじめとする持続可能な教育の構築に向けた取り組みを推進するために研修会の精選や開催時期の検討を進める」を加えました。

　　　　　　　　　　また②にあります足柄下郡３町で連携した研修会では、育てるべき教員の資質能力として県のキャリアに応じた教職員研修のねらいに合わせ、授業力に加え「課題解決力」と「人格的資質向上」の２つの文言を記載しました。

　　　　　　　　　　最後の７ページです。教育委員会の分野となります。先ほど、教員研修の項目でご説明した内容と重なり、教員と児童生徒の関わりを重視する教育の実現のために、様々な事業及び教育活動等の重点化や精選を図ることをめざし、（２）として「子どもと向き合う時間の確保をはじめとする持続可能な教育の構築に向けた検討と取り組みを進める」という内容を加えました。

　　　　　　　　　　以上がこの度の改訂した箇所の説明となります。ご検討・ご協議をお願いします。

教育長：　　　　　　では、ページに沿ってご質問・ご意見を伺い、最終的に全体的にお認めいただけるかどうかという形で協議を進めたいと思います。

　　　　　　　　　　まず１ページについてご質問やご意見がありましたらお願いします。１ページはよろしいでしょうか。では、２ページについてご質問・ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、３ページについてご質問・ご意見がありましたらお願いします。では、４ページはいかがでしょうか。では、５ページについてはいかがでしょうか。では、６ページはいかがでしょうか。７ページはいかがでしょうか。重点施策については毎年ご意見をいただいて、１回の協議では足りなくて、継続した年もありましたけれど、こんなにすんなりいくと逆に心配なんですが、全体を通してご質問やご意見、要望でも構いませんのでお願いします。

委員：　　　　　　　働き方改革という形で４月から現場では色々変化が出てくると思うんですけど、ここに書かれていることは基本的に全て学校としては学校教育の中では実現していかなくてはいけないようなことだと思うんですが、重点施策という形なんですけど、全部が重点なんですけど、やはり焦点化していく必要があるのかなと個人的には思います。それは各学校単位でこれを基に教育計画が確定されるんだと思うんですけど、非常に学習指導要領の改訂があって色々なものが入ってくる中で、もうちょっと焦点化されると良いのかと思います。例えば学習指導要領の改訂に対応するようなものは、当然やらなければいけないものだと思うんですけど、２ページの学校と家庭が連携した学び直しのシステムの確立・家庭学習の充実に努めますとあって、重点施策の中では８番と11番にそういう文言があるんですが、じゃあ、具体で何するのというのは、ここには何も出てこないんですけど、他の指導要領的なものについては、色々説明的な具体的なものが出てくるんですけど、その辺がちょっと薄いかなという気がしますし、なにか焦点化していったほうが分り易いかなと思うんですが。

指導主事：　　　　　焦点化という部分では検討しなくてはいけないと思うんですけど、学校からの具体の部分で、やはり学校教育ですのであくまで学校の方でこれを踏まえてどう具体化していくのかというところは検討していただきたいというところはありますので、ここであまり最後まで詰めてしまうと今度学校が考える自由が無くなってしまうということもありますので、学校が考え易いような形での今言われた焦点化を図りながら提示していく必要があるかなと思います。

教育長：　　　　　　具体化という部分は例えば１つの例として挙げられた学校と家庭が連携した学び直しを見直すみたいなことについては、ちょうど今学校関係者評価委員会の年間の反省というのを学校から出してもらって、それを評価委員さんが読んでいくという、その時期にさしかかっているんですけど、ちょうど、小学校の反省を読んだんですが、そこにはこれを具体化した形の反省が挙がっていると。確か教育指導員の方でその辺やってもらっていて、そういうのがありましたよね。具体化というのはこれを受けて学校の方でそれぞれやっているんですけど、焦点化というのを具体的に考えると確かに焦点化というのは、意見を聞いていると大事な部分かなと思うんですがどんな形で焦点化ができるんですか。

指導主事：　　　　　内容の重なりがあるとすれば、ここは１つにまとめることにということですし、その年度毎でここは大事にして、ここは提示しなくても大丈夫だろうという、もう学校の中では継続した文化であるだろうという部分であればここは省いていくとかそういう展開になっていくのかなと。

教育長：　　　　　　事務局の案の段階では、具体の部分とかそれに付属する部分がかなりあったんですが、そこはもう、この言葉の中で全部言い表せるわけではないので、そこは学校の方は今までの取り組みなどを踏まえてといことで、かなり重点的にはやったんですけどね。

委員：　　　　　　　なんとなく指導要領関係とかＩＣＴとかその辺のところは見えてくるんですけど、言葉として非常に綺麗なんですね。学校と家庭が連携した学び直しのシステムの確立となったときに、じゃあ、ここは２本立てになっているので、そこのところをもっと明確に出してみるとか、そういうような今年は、じゃあ学び直しのあたりを小学校も中学校もやって下さいというような、全部できれば良いんでしょうけど、学校は一生懸命やるんでしょうけどなかなか難しいのかなと思いますので、10本あれば10本同じレベルで同じ力でやるというのも難しいと思うので、今、一番学校というか町で育てたい子ども達を伸ばしたいところを持ってくれば良いのかなと思います。

教育長：　　　　　　これはもう一度その視点で検討してみましょうか。

指導主事：　　　　　実際に校長会等でこの資料を基に校長先生と、ここの部分はというようなことで、この中で学校としてどこを特に重点化するとかという意見をもらうことも考えられると思います。

教育長：　　　　　　そのことについては、1つ宿題として預かって、大きく内容の変更というよりは、焦点化というものをどうしたら良いのかというところで、ちょっとこの視点でもう一度見直して見ましょう。これを１月の段階で出しているのは、遅くとも２月のところでは学校の方に定例会が終わったあとで周知をしていきたいと。一応この案については後ほどご了解いただきますが、途中の段階のものも校長会等で情報提供していって、早い時点で分っていていただいて、それで学校の教育計画との連動性をはかろうという狙いがありますので、これがそういう形で焦点化という視点でもう一度見直してみてという形にしましょう。それで次のときに、これについては報告をするという形でよろしいですか。他にいかがでしょうか。

委員：　　　　　　　要望なんですけど、要望の前に先に確認を。一番最初の基本方針の網掛けの２つ、「今年度は」と書いてある２行上に「私たちの宝である将来を担う子どもたち」って、宝っていうのは子どもにかかるわけですよね。子どもたちを指して宝と。去年も今年もそう読んでいたんですけど、これから大人が宝と考えているところから子ども自身にも自分たちは町の宝なんだという。そういうことを感じてもらえるような取り組みを私たちも学校もみんなで考えなくてはいけないのかなという。そこをどこかの視点を入れてこれから進めていきたいなと思ったし、是非、みなさんでそこは考えていってもらいたいなというふうに思います。子どもが感じられるという形を取っていきたいということです。

教育長：　　　　　　このことについては事務局の方はどうでしょうか。

指導主事：　　　　　とても大事な視点だと思います。（２）の児童生徒指導の①で基本的自尊感情の育成というところがあるんですけど、そこは自分を大切に思うということにつながってくるのかなと思いますので、ここを強調して学校にご意見があったということで児童生徒に伝えてもらいたいと考えています。

教育長：　　　　　　よろしいですか。

委員：　　　　　　　はい

教育長：　　　　　　他にいかがですか。特によろしいですか。では、焦点化という宿題をいただきました。これについてはその視点で見直して報告をするということで内容的にはここに示されている内容を31年度の真鶴町の教育基本方針・重点施策、学校教育の分野ということでお認めをいただけるかどうかということで進めたいと思います。今言ったようなことで焦点化というのは今後の課題としてという形で宿題としてという形にしましたが、内容的にはこの内容で、お認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員：　　　　　　(全員挙手)

教育長：　　　　　　全員賛成です。指導主事、そういうことで内容的には御承認いただきましたので、焦点化という視点でもう一度見直して報告をするということでお願いします。

　　　　　　(２)　英語力向上推進計画案について

教育長：　　　　　　　では協議事項の２番、英語力向上推進計画案についてです。これについては、私の方から提案をさせていただきます。資料の２をご覧下さい。英語力向上推進計画（案）まず、1、目標についてです。（１）グローバル化が進展する社会で生きる人づくりに向けて児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、進んでコミュニケーションを図ろうとする幼児・児童・生徒の育成をする。（２）幼稚園から段階的・計画的に取組むことにより、中学校卒業時に英語検定３級程度の能力を身に付ける。これが目標です。

　　　　　　　　　目標達成に向けての柱（１）幼稚園・小学校・中学校の外国語（英語）に係る教育活動の充実（２）外国語（英語）に触れる、人的及び物的環境整備の推進（３）英語検定の補助により、自己の英語力の向上をめざす児童・生徒の育成を図る。英語検定というのは、そこに※印があるように公益財団法人、日本英語検定協会が実施する英語検定で英語検定事業は文部科学省の後援となっています。

　　　　　　　　　　内容です。幼稚園です。英語遊びボランティアを配置し、年少・年中・年長で週に１回（15分）程度の英語遊びを実施する。

　　　　　　　　　　小学校です。専科非常勤の配置による小学校の外国語科（英語）及び外国語活動の時間の充実。小学校での英語クラブの新設。これについては学校の教育課程と連動しますので、これについては現在平成31年度よりに実施に向けて小学校と調整中であります。

　　　　　　　　　　中学校です。ＡＬＴ（外国語指導助手）の配置による中学校の外国語科（英語）の時間の充実。これについては既に実施済みです。町内在住の中学生の国内英語施設での研修事業の充実。これについては先ほど報告の中でありましたグローバル人材育成事業がこれに当たります。これも実施済みです。

　　　　　　　　　　共通事項です。真鶴中学校在学で英語検定受験を希望する生徒には１人につき年１回を限度として検定料を全額補助する。小学生については今後の検討課題とします。

　　　　　　　　　　資料の裏面をご覧下さい。今までは学校教育の分野ですが、ここからは社会教育の分野でもという形になります。

　　　　　　　　　　次の事業で目標の①、②に沿った内容を計画する。①子どもに係る生涯学習事業で計画が可能な事業、放課後いきいきクラブ・土曜教室・子どもおもしろ体験隊。②図書館事業で外国語の絵本・ＤＶＤの購入・展示・貸出し、図書館事業での取組み。計画例としては、そこの書いてある通り、社会教育事業の中では楽しい体験の時間になるように配慮するといことで具体例を１つの計画例として①～⑥を挙げております。

　　　　　　　　　　その他です。幼小中一貫教育の１つとして、「幼・小・中による英語教育連携研究会」の立ち上げについて検討する。園内・校内の英語表示を進める。園児・児童・生徒が外国人やいろいろな国の文化に関わることができるような場づくりや環境つくりに努める。というような内容になっております。まず、資料の１ページ目の表側の目標、目標達成に向けての柱、内容についてご質問やご意見がありましたらお願いします。

委員：　　　　　　　英検の検定料は今現在、いくらなんですか。

教育長：　　　　　　調べて後ほどお伝えします。他にありますか。

委員：　　　　　　　英検は学校の中でやるんですか。それとも外の会場でやるんですか。

教育長：　　　　　　基本的には外の会場です。学校会場になると学校の先生方の負担等も考えられますので基本的には外会場を考えています。

係長：　　　　　　　英語検定は等級ごとに金額が異なりまして、５級は中学校の初級程度で3,000円、４級は中学の中級程度で3,600円、３級は中学卒業程度で3,900円です。

教育長：　　　　　　よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員：　　　　　　　英語力向上ということで、魅力的だなと思うんですけど、この目標を見ていて何のためにやるのかという、その目的意識みたいなものは子どもに持てないと、やはり続いていかないのかなと思うんですね。その時に進んでコミュニケーションを図ろうとする子ども達を育てていくんだといったときに、子どもが誰と何のためにという目的意識を持てるように、しかもそれが幼稚園の段階、小学校の段階、中学校の段階に応じて持てるようにしていかないと届かないのかなという。そういうところでいくと例えば幼稚園の子がボランティアと一緒に遊ぶといったときには、やはり、そのボランティアの人が英語を使えて、その英語と英語を使って遊ぶことが楽しくて、その英語を使っている人と英語を使った楽しい遊びをやりたいんだという目的意識で、幼稚園の段階ではやっていくことで、その目標に達していけるんじゃないかとか。そういうものを、小学校の段階ではとか中学校の段階ではというふうに考えていけると良いかなと思いました。まだ小学校と中学校は思っていないんですけど、思いつきで今パッと浮かんだのは、例えば中学校で美術館の方がいてあの方は英語もできるし、イタリア語もできるし、美術館で外国の方を何らかの形で招待して、それを学芸員さん１人では対応できないはずですから、10人来たとしたら、アシスタントとして中学生に参加してもらって、その中学生が、その美術館に来た外国の10人の方と交流をするという機会を、そこでどんなことをやっていくかは、これから考えなくてはいけないところなんですけども、そういうことで自分達の町の美術館に来た外国の方と話をして、自分達の持っている真鶴に対する思いとか、美術館の良さとかを英語で伝えていきたいという目的意識が持てるような、そういう計画をしていくとか、そういうものがあっていくと、やはり色々な充実した活動になっていくかなと思うので、コミュニケーションを図ろうとするという、子ども達にとっての目的意識をしっかり持てるように誰と何のためにやって、またそれが楽しいんだという、園児も小学生も中学生も思えるような活動になっていくと素晴らしいなと思います。

教育長：　　　　　　今、委員のおっしゃったことについては、まさに幼稚園については別ですが、学校教育のところについては、それぞれの学習指導要領にその段階、学年とか目標が示されていると思います。ですから、まずそこのところを学校教育の中では学習指導要領というものを、最大限尊重していくことを考えています。それで具体的な単元構成の中で、子ども達がこの単元でどういうことを学んでいくのかという中で言われたような、子ども達にとっての具体の目標が出てくるのではないかなと思っています。ですから各学校段階で行う全体の目標は、学習指導要領に準拠をしていく。具体の内容は単元の目標を子ども達が学んでいくときに子ども達にとっての目標となるようにしていくと考えております。社会教育については、裏側になってしまいますが、計画例にあるような、英語で遊ぼうとか話してみようとか劇をしようとか表示を作ろうとか、そういう中に今言われたようなことが入ってくるのかなと思っております。よろしいでしょうか。指導主事、基本は学習指導要領に準拠していく。具体的な子どもにとっての目標というのは単元構成の中で学校が工夫をしていくそのようなことで良いですね。

指導主事：　　　　　裏面にあります幼・小・中による英語教育連携研究会の中で担当される先生方が、こういった活動が英語科だけでなく総合の学習の中で取組めるのか、先生方が考えていくことが大事だなと思いますので、ここを活用しながら来年度だけでなく数年単位でこういったものが出来上がっていくというのを期待できるのかなと思っております。

教育長：　　　　　　よろしいでしょうか。

委員：　　　　　　　１小１中の町なので先生方のというのは良くわかるんですけど、町全体で色々なアイデアを出し合って、その中で小学校・中学校・幼稚園の先生方で選んでいくみたいな、そのくらいのつもりでやっても良いのかなと思います。

教育長：　　　　　　はい。

委員：　　　　　　　３番の内容の（５）のところなんですが、町内在住の中学生の国内英語施設での研修事業の充実となっているんですが、今年度、凄く評判が良かったようなので、来年度、応募してくる子が多かったりしたら、どのくらいまで受け入れということは、今年度と同じ10名までということなんでしょうか。

教育長：　　　　　　これについてはどうなんですか。

係長：　　　　　　　来年度は予算の中では15名で予定しております。

教育長：　　　　　　来年度の２年生は29名ですので、15名だと半分はということですね。よろしいですか。他にはいかがでしょうか。では、裏側の社会教育分野の（７）とその他というところで、表と関わってもかまいませんので、ご質問、ご意見をお願いします。先ほどおっしゃった部分はその他の(３)の色々な場作り、環境作りに努めるというところで、これについては事務局の中の計画段階で具体例を示されて、こういうものが将来的に考えられるんじゃないかということがあったんですけど、これについては基本的な計画になりますので、そういう具体例などは計画の中に入れませんでしたが、そういうのも今後、参考としていこうというのもあります。そういう中で、先ほど町全体でという部分は可能になるのかなと思っております。

委員：　　　　　　　放課後いきいきクラブの方では英語で遊ぼうは、今、年に１回なんですけど、不定期にはなると思うんですが、遊びの先生とは交渉はまだなんですけど、回数的に２～３回、学期に１回くらいはできるような、まだわからないんですけど。

教育長：　　　　　　放課後いきいきクラブの方は①については学期に１回を目安にということも考えられるということですね。

委員：　　　　　　　はい。図書館の方ですが、今新しい外国語だけの絵本としてはディズニーのものがあるんですけど、今置いてあるのは、英語でも日本語でも楽しめる絵本がありますが、司書の選定というコーナーの棚がありますけど、購入が可能であれば、コーナーを拡大した展開は可能だと思います。

教育長：　　　　　　もうすでにそういうコーナーはあるんですね。

委員：　　　　　　　はい、あります。

教育長：　　　　　　それをだんだん充実させていくみたいな。

委員：　　　　　　　はい。

教育長：　　　　　　いきいきクラブや図書館の方も今既にという部分があって、それを充実をさせていこうという考えを出していただきましたが、他にいかがでしょうか。特にないようでしたら、この英語力向上推進計画について、先ほどの委員の皆様のご意見を踏まえながら進めていくということについて、ご承認をいただける方は挙手をお願いします。

全委員：　　　　　　(全員挙手)

教育長：　　　　　　全員賛成です。案の字を消して下さい。以上で本日の協議事項は終わりです。